

【法人の概要】

代表者名	理事長 川手佳彦	所管部(局)課	県民生活部 私学・科学振興課		
所在地	甲府市丸の内2-14-13	電話番号	055-232-4422		
ホームページURL	http://yamanashi-shigaku.com/	E-mailアドレス	yaskg-kyo@mx2.nns.ne.jp		
資本金(基本財産)	204,241 千円	設立年月日	昭和36年7月11日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	私学(私立学校法人等)		104,241 千円	51.0 %
	2	山梨県		100,000 千円	49.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			千円	0.0 %	
			204,241 千円		
設 目 経 概 況 等	県内の私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校を設置する学校法人に対し、学校運営に必要な資金を貸し付けることにより、私立学校の教育環境を整備し、私学教育の振興に資することを目的として、昭和36年7月に設立された。本法人の貸付金は、設立の趣旨から民間金融機関による貸付よりも低利率で貸付を行っており、現在までに334件の貸付を行い、私立学校の教育環境の整備等に貢献している。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業1 資金貸付事業	私立学校の教育条件の改善充実と経営の安定健全化に資するための貸付(施設設備(耐震工事経費含む)・経営資金)	55,550	37,020	0
事業2 退職資金給付事業	私立学校法人が教職員に退職金を支給するために必要な資金を給付する	410,204	352,859	346,766
事業3 教職員研修事業	小中高部及び幼稚園部が実施する研修会	1,324	1,037	208

【組織】

各年度 4月1日現在	令和元年度					令和2年度					令和3年度								
	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
役員等	理事(常勤)	0					0						0						
	理事(非常勤)	16			1	15	16			1	15	16					2	14	
	監事(常勤)	0					0					0							
	監事(非常勤)	3				3	3				3	3						3	
	評議員	0					0					0							
	計	19	0	0	0	1	18	19	0	0	0	1	18	19	0	0	0	2	17
職員	管理職	1				1	1				1	1						1	
	一般職員	3	3				3	3				3	3						
	臨時職員	0	/	/	/		0	/	/	/		0	/	/	/				
	非常勤職員	1	/	/	/	1	1	/	/	/	1	1	/	/	/			1	
	計	5	3	0	0	2	0	5	3	0	0	2	0	5	3	0	0	2	0
令和3年度 プロパー職員 の年齢構成 (令和4年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収				
	男性						1	1	役員勤						(千円)				
	女性			1	1	1		3	職常勤						(千円)				
	合計	0	0	1	1	1	1	4						49	4,441				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	0	0	0	0
	受取会費・受取寄付金	349,616	292,758	294,929	2,171
	受託事業収益	0	0	0	0
	自主事業収益	2,025	748	968	220
	受取補助金等	127,816	107,510	99,693	△ 7,817
	その他の収益	63,003	85,246	77,234	△ 8,012
	経常収入 計	542,460	486,262	472,824	△ 13,438
	事業費	538,676	482,050	467,116	△ 14,934
	うち人件費	20,212	21,118	20,316	△ 802
	管理費	6,285	7,203	5,915	△ 1,288
	うち人件費	3,567	3,727	3,585	△ 142
	経常支出 計	544,961	489,253	473,031	△ 16,222
	当期経常増減額	△ 2,501	△ 2,991	△ 207	2,784
	経常外収入	0	0	0	0
経常外支出	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 2,501	△ 2,991	△ 207	2,784	
当期指定正味財産増減額	△ 196	△ 487	3,873	4,360	
正味財産期末残高	259,829	256,351	260,017	3,666	

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
財務状況	流動資産	42,102	42,386	41,332	△ 1,054
	固定資産	3,554,807	3,497,184	3,737,389	240,205
	資産 計	3,596,909	3,539,570	3,778,721	239,151
	流動負債	365	214	216	2
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	3,336,714	3,283,004	3,518,488	235,484
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	3,337,079	3,283,218	3,518,704	235,486
	正味財産	259,830	256,352	260,018	3,666
	うち基本財産への充当額	0	0	0	0
うち特定資産への充当額	220,080	219,593	223,466	3,873	

(単位:千円)

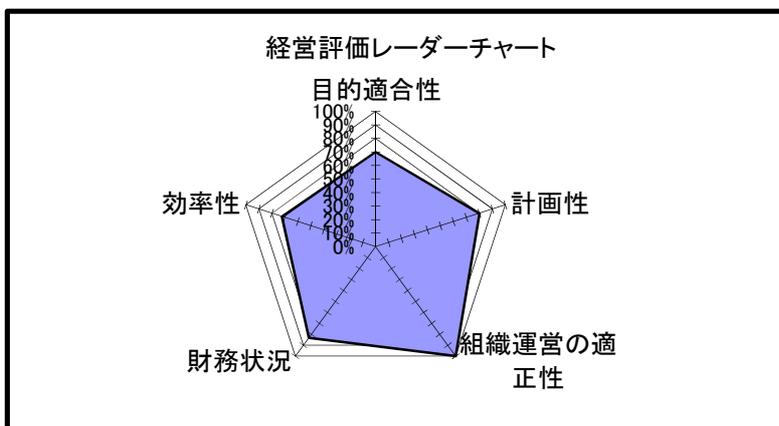
項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	6,000	6,000	6,000	0
	運営費補助金	6,000	6,000	6,000	0
	事業費補助金	121,616	101,310	93,493	△ 7,817
	補助金 計	127,616	107,310	99,493	△ 7,817
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	127,616	107,310	99,493	△ 7,817
	県の財政的関与の割合(%)	23.5	22.1	21.0	△ 1.1
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和2年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	該当なし
補助金(運営費)	私学教育振興会活動費補助金 6,000千円 私学振興を図るための活動費に対する助成
補助金(事業費)	私立学校教職員退職資金造成補助金63,539千円 県内私学教職員に対し退職金を支給する私学教職員退職金制度の資金造成を助成することにより私立学校の振興を図る。 私立幼稚園教職員退職資金制度事業補助金29,954千円 山梨県私学教育振興会が行う私立幼稚園教職員退職金制度の資金造成を助成することにより私立幼稚園における教育環境の充実を図る。
委託金	該当なし
県債務負担実際残高	該当なし

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	7	70.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	8	80.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	9	9	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	35	83.3%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
合 計		21	89	72	80.9%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	本県私立学校の経営基盤の強化、改善に資するための低利の貸付については、認定こども園移行による施設設備等が一段落したことにより貸付件数が減少したが、その他の県内私立学校の教職員の資質向上を図るための退職資金給付事業や、研修会実施により、公益法人として私学振興、教育環境の整備等に大きく貢献しており、目的に十分適合している。
計画性	基本方針(定款)に基づいた経営計画、事業計画を策定し、計画的に事業運営を実施するとともに、効率的な内部管理に取り組んでいる。
組織運営の適正性	適正な内部管理体制のもと必要最小限の人員構成で事業運営を行うとともに、ホームページなどで情報発信に努めている。
財務状況	貸付事業については金利の低下に伴う収益の減少もあるが、貸付条件等を改善しながら貸付額が増加するよう取り組みを行い、収入の拡大に向け周知に努める。退職資金給付事業については、財政の長期的な健全化保持に努める。教職員研修事業については、教職員の資質向上、人材育成、教育研究活動の充実資するよう努める。
効率性	これまでも事務事業の徹底的な合理化を行ってきたが、今後も効率性の高い執行に努めていく。また、認定こども園への移行等、各学校法人の資金需要が一巡したことやコロナウイルス感染拡大に伴う各学校法人の施設整備計画の見直し等により、令和2年度の新規貸付はなかった。
総合的評価	貸付事業については、認定こども園移行による施設設備等が一段落したこと、また、コロナ禍もあり要望が減っているが、今後とも積極的なPRにより貸付件数の増加を図る。また退職資金給付事業の財政の長期的な健全化保持、研修事業の内容充実とともに経費の抑制に努める。



対応策	貸付件数については認定こども園移行による施設設備等が一段落し、更にコロナ禍で厳しい状況だが、今後とも会員のニーズに応えるべく積極的にPRするよう努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	山梨県内の私学教育振興のため、施設設備整備、学校経営等に必要な資金の低金利での貸し付け、優秀な教職員の確保及び就業継続に必要な退職資金給付、教職員の資質向上や制度理解のための研修会開催など、本県教育文化の向上に寄与しており、目的に十分適合している。 新型コロナウイルス感染拡大や認定こども園移行による施設設備等が一段落するなど、借入者の資金需要が低下したため、令和2年度の新規貸付がなく目標達成度の評価が減少しているが、今後とも会員のニーズに応えた積極的なPRを期待する。
計画性	基本方針(定款)に基づいた経営計画(2019～2023)、年次事業計画を策定し、計画的に事業運営を実施している。
組織運営の適正性	平成24年11月の私学関係5団体の合併を機に各種規程を整備し、適正な内部管理体制のもと必要最小限の人員構成で事業運営を行うとともに、ホームページなどで情報発信にも努めている。 異動等職員の入れ替わりがほとんどないため現状の引継ぎ書等はないが、人員構成が5名と少数である中で、上司と部下や職員同士の情報伝達は、随時実施される職場での打ち合わせによつて的確に行われる体制が整っており、懸案等の情報は共有されている。
財務状況	新型コロナウイルス感染拡大や市中金利の低迷に伴い、貸付件数の低迷や貸付金利収入の低下等により一般正味財産が減少傾向にある。借入側のニーズを把握することにより貸付件数、貸付額の増加を図る必要がある。また、退職資金給付事業についても運用委託先での運用益の収入増加を検討するなど収入の増額に努める必要がある。
効率性	平成24年11月の私学関係5団体の合併により、事務処理の合理化や経費の縮減が図られたが、事務分掌の見直しや業務の効率化により、さらなる経費削減に努める必要がある。
総合的評価	事業目的に適合した事業運営がなされるとともに、内部統制が図られた管理がなされている。事業収入を拡大し、更なる本県私学教育の向上に寄与すべく、借入者のニーズ把握や積極的なPRにより貸付額の増額を図ること、運用委託先での運用益の収入増加を検討する必要がある。また、業務の不断の見直しによる効率化を進める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	得点率 80.9 % 警戒指標数 0	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の関東地区教員研修大会等の臨時的な支出がなく、人件費や管理費が減少したことにより、人件費比率及び管理費比率の評点が上昇したことにより、効率性の評点が上昇したため、総合評価はAに向上している。 ・一方で、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各学校法人の施設設備計画の見直し等により、令和2年度の「設備資金等貸付事業」の新規貸付がなかったため、職員1人当たり貸付等取り扱い実績は低下している。 ・また、目的適合性の評価指標の一つである目標達成度では、設備資金等貸付事業の借入申込額のみを目標値と設定している。令和2年度は借入申込みがなかったため、目標達成率は0%となっている。 ・法人の主な事業は学校運営に必要な資金の貸付事業と、私立学校法人の教職員に対する退職資金給付事業であるが、目的適合性の指標である目的達成度を評価しているのは資金の貸付事業のみであり、令和2年度実績のように貸付実績がないと目標達成度がゼロとなることから、指標の改善を行うことが必要と考えられ、新たな目標値の設定の検討が必要である。 ・今後も法人の安定した運営を図るため、市中銀行等の融資事業に比較して金利が低いなど、貸付事業のメリットを積極的にPRすることで、貸付件数の増加に努めていく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付事業については、引き続き、各学校法人の経営状況、園児・児童・生徒数の動向等の実状に応じた支援ができるよう、きめ細やかな相談支援を実施し、制度を有効に活用できるよう積極的な周知に努めていく。 ・目的適合性の評価指標の一つである目的達成度を適切に評価するため、基金に対する貸付金残高の比率等、新たな目標値の設定について検討する。 ・退職資金給付事業については、引き続き、資産管理委員会等において四半期毎に運用状況や経済見通し等を聴取し、効果的な資産運用配分等によつて的確な運用に取り組んでいく。
--